

パブリックコメントの結果について

1. 実施期間 令和8年2月12日（木）～令和8年2月24日（火）
2. ご意見の件数 1件
3. ご意見の内容と市の考え（回答）

No.	ご意見の内容	市の考え（回答）
1	<p>史跡に南接する道路（市道室・出走線）は大型車両の通行が多く、公園としての活用や観光という面で両立が難しいのではないかと。対策として大型車両の迂回路を設置するなど、来訪者と車両の動線を分けるといった安全対策を考えて欲しい。</p> <p>（※お寄せいただいたご意見の趣旨について掲載させていただいております。）</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 史跡條ウル神古墳の南側を走る道路（市道室・出走線）につきましては、ご指摘の通り、近隣の事業所へ向かう大型車両の通行量が多く、道幅も狭いことから、史跡を安全に管理・活用していく上での大きな課題であると認識しております。本計画案の「第5章 現状・課題」においても、アプローチ道路の状況が日常的な管理や来訪者の利便性を阻害する要因となっている点を記載しております。</p> <p>本計画では、「感動を原動力に史跡を未来に伝える」という将来像を掲げており、そのためには来訪者が安全かつ静穏な環境で史跡に親しめる環境づくりが不可欠です。ご提案いただいた迂回路の設置や動線の完全な分離につきましては、周辺の地形や土地利用状況、道路管理者や関係部局、さらには近隣事業者との調整を要する中長期的な課題となります。</p> <p>このため、本計画期間（令和8年度～17年度）において、第9章（整備）および第11章（実施工程）に基づき、アクセスルートへの安全性確保に向けた具体的な調査・検討を進めてまいります。検討にあたっては、歩行者と車両の動線分離の可能性や安全対策のあり方について、教育委員会だけでなく市建設部局等の関係部署とも緊密に連携し、史跡来訪者の安全確保と地域住民の生活環境の維持を両立できるよう、多角的に取り組んでまいります。</p>